

平成28年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	出雲	困難を抱える子ども若者を支える居場所への理解	ぶらりねっとなどは困難を抱える子どもや若者にとって重要な役割を果たしている。 障がい認定されれば、様々な支援が受けられるが、グレーゾーンにいる若者たちには、手が差し伸べられていない現状がある。 ほんの少しのしかし、丁寧な支援があれば医療に依存しなくても自立できる若者たちがいる。 困難を抱えたら、すぐに医療が介入するのではなく、人が支援することで社会につながる例がたくさんある。私たちも実績を積みできた。 どうか理解いただくようお願いしたい。	社会生活を送る上で困難を有する子ども・若者については、その原因や現れている状態が様々であることから、障がい、発達障がい、不登校、ひきこもり、非行、虐待、就労、医療等様々な相談や支援に関わる機関が、相互理解の上で、連携や役割分担し、適切な支援につなげていくことが必要であると認識しています。 県としては、市町村と連携し、各地域において、どこにお住まいの方でも相談を受けられる体制と、そこから居場所や社会体験などの支援につなげていく体制を整えていくこととしています。 このほか、様々な支援を行う人材の育成や、困難を有する子ども・若者に対する地域の方々の理解を深めていくことも必要であると考えています。 そのためには、県と市町村だけでなく、社会福祉法人やNPO法人のほか、民間の事業者の方々のご理解とご協力も不可欠ですので、今後ともよろしくお願いします。	困難を抱える子どもや若者に対する支援として、H29年度も引き続き次の事業を行っていきます。 ・相談・支援を行っている機関による協議会において、相互理解と連携を図ります。 ・国の事業等を活用し、地域の方々の理解を深めたり、相談支援に携わる職員の資質向上を図る取り組みを行います。 ・総合相談センターを設置していない市町村の住民も相談支援を受けることができるよう、センター設置市を中心とした圏域ネットワークを整備していきます。 ・センターを有する市町が行う「居場所事業」「就労体験事業」（委託含む）への補助を行います。 ・松江市、益田市においてモデル的に実施している農業等との連携による自立支援事業を引き続き実施します。	青少年家庭課	ぶらりねっと	9月2日
2	出雲	里親制度のさらなる普及啓発と里親の活用	近年、子ども虐待のニュースが後を絶たないなど、子ども達が安心して成長できる環境を整えるのが難しくなってきていると感じている。これらの背景には、子育てに悩み、孤立してしまっている保護者が多くいるということも考えられる。 先般、児童福祉法が改正され、子どもが家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、関係機関が連携して保護者を支援しなければならないことが明記された。しかし、どうしても家庭における養育が困難であったり、適当でない場合においては、できる限り家庭的な環境のもとで養育を行う措置を講じなければならないことになっている。 私たち里親は、家庭での養育が困難な子ども達を家庭に迎え入れ、愛情を込めて養育をするよう努めるとともに、少しでも子育てのお手伝いができればと願い活動を行っている。 しかし、里親制度については認知度がまだ低く、保護を必要とする子どもの多くは施設で暮らしているのが現状である。 一人でも多くの子どもが家庭の温もりの中で暮らすことができるようになるためには、児童に関わる関係機関の方はもちろんのこと、より多くの方々に里親制度について知っていただき、里親を子育ての社会資源の一つとして活用していただきたいと思っている。併せて、里親も増やしていく必要があると感じている。 出雲地区里親会では、研修会等で体験談をお話ししたり、地域の方とのおはなし会等を通じて里親制度の普及啓発活動を行っているので、集会や研修会等の折にはお声がけいただきたい。	里親登録者を増やすためには、県民の皆様へ里親制度の主旨や里親の実情などを広く周知することにより、里親や里親に委託されている児童に対する理解を深めていただく必要があります。 県では、昨年度から島根県里親会に里親支援機関事業を委託し、里親制度の普及啓発や新規里親登録者の開拓を積極的に行っております。 また、今年6月の「児童福祉法の一部改正」で、里親支援や養子縁組に関する相談・支援が県の業務として位置付けられたことから、広報啓発等による里親開拓から児童の自立支援まで、一貫した里親支援に取り組んでいるところであります。 今後も、養育体験発表などを通じて、里親の果たす役割等をわかりやすく周知し、里親のイメージアップを図るとともに、地域の子育て支援の資源として里親を活用していただくため、里親制度の啓発普及に努め、市町村等への情報提供を行ってまいりますので、ご協力をお願いいたします。	今年度は、一般県民を対象に里親制度について理解と関心を深めることを目的とした講演会を開催しました。 また、里親支援機関事業の一環として市町村担当課長会議や要保護児童対策地域協議会代表者会議等において里親制度についての説明を実施し、関係機関の理解を求めました。 今後とも、県里親会と連携し、里親制度の普及啓発と新規里親登録者の開拓を積極的に行っていきます。	青少年家庭課	出雲地区里親会	9月2日